

チャリカ新規会員登録時のご注意事項

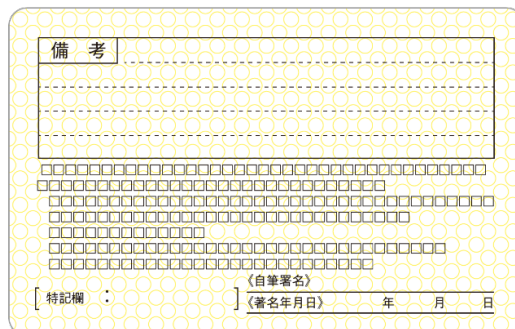
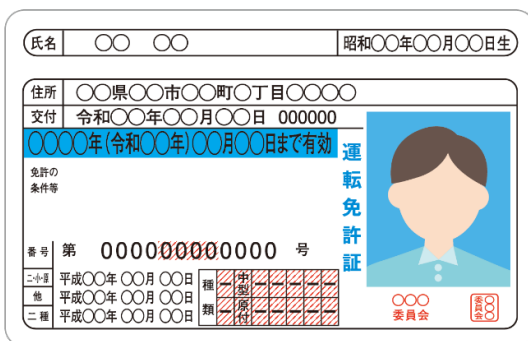
2023/3/15 更新

チャリロトコールセンター

- **本人確認書類の記載とお申込内容が一致していることが必須となります**
以下の内容が正しく入力されていない場合、改めて最初からご登録をやり直して頂く場合がございます
- ご本人確認の際には、次の①～⑤の項目について確認させていただいております
 - ① 氏名(本人確認書類の記載とお申込内容が一致していること)
 - ② 住所(本人確認書類の記載とお申込内容が一致していること)
 - ③ 生年月日(本人確認書類の記載とお申込内容が一致していること)
 - ④ 本人確認書類の有効期限(有効期限内であること)
 - ⑤ 書類の発行者(印)
 - 登録時に①～④の情報が正しく入力されていることを必ずご確認ください
- 以下の本人確認書類以外は受付できませんので、予めご了承ください
 - **運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード(個人番号カード)表面、在留カード、特別永住者証明書**

■各本人確認書類に関する注意事項

●運転免許証・運転経歴証明書



- **住所変更等がない場合でも、必ず裏面のご提出が必要です**
- 有効期限・公安委員会名称・公安印も確認できるよう鮮明に撮影してください
- 運転経歴証明書は交付年月日が平成24年4月1日以降に発行されたもののみ有効です
- 記載の氏名・住所が最新でない場合は警察署・免許センター窓口にて、変更手続き後にお申し込みください

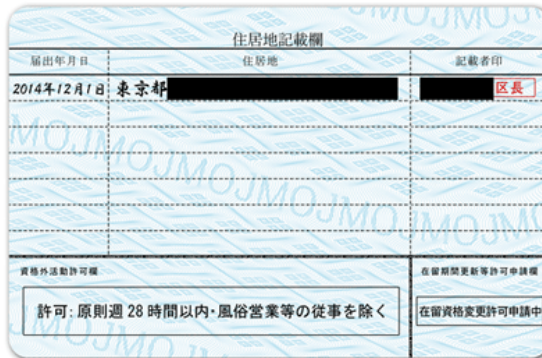
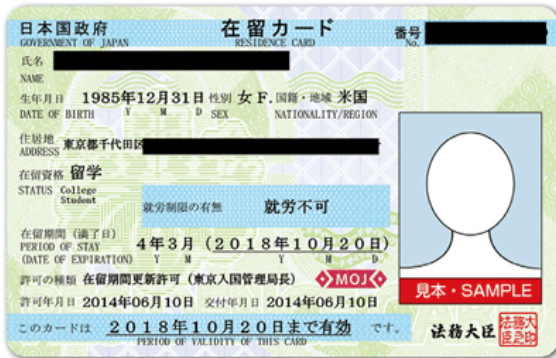
●マイナンバーカード(個人番号カード)



※マイナンバー通知カードでの登録はできません

- 表面(氏名、住所、生年月日、顔写真の記載がある面)のみご提出ください
 - 裏面(マイナンバーの記載がある面)は提出しないでください
- 記載の氏名・住所が最新でない場合はお住まいの市区町村担当窓口にて、変更手続き後にお申し込みください

●在留カード・特別永住者証明書

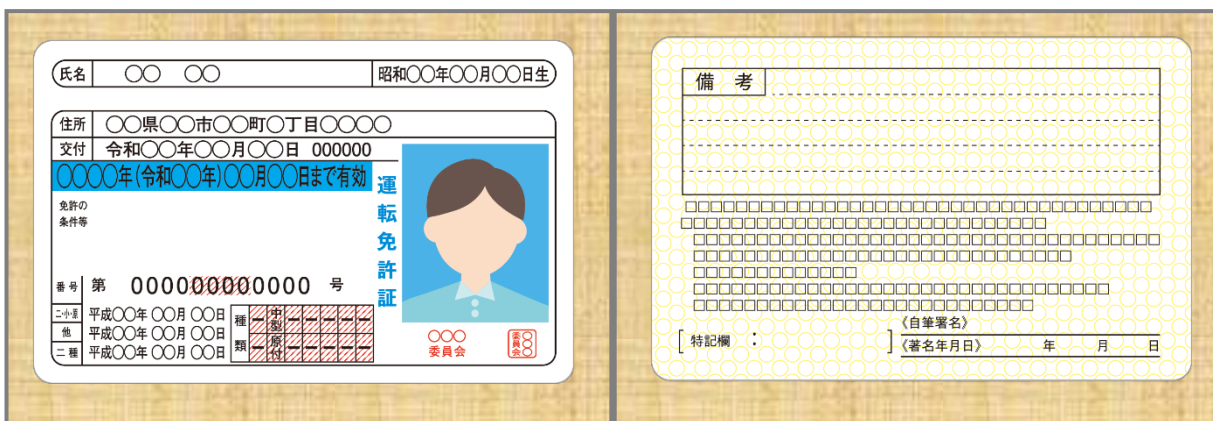


- 住所変更がある場合は裏面の提出も必要です
- 有効期限・書類発行者(印)も確認できるような鮮明に撮影してください

■撮影時のポイント・ご注意事項

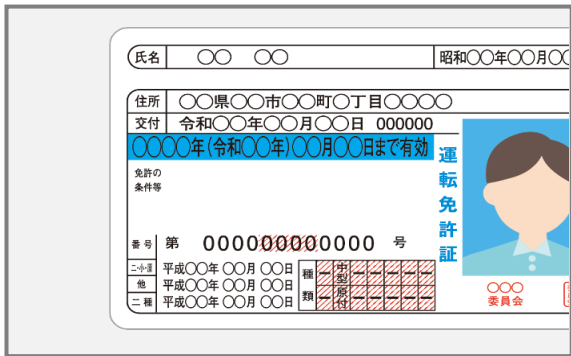
- 本人確認書類の全体が写るように、真上からカメラで撮影してください
- 画像は加工せず、原本をカラーでアップロードをしてください
- 有効期限が切れている書類は、本人確認書類としてご利用いただけません

【良い撮影の例】 撮影のポイント ▶ 明るい場所で撮影 ・ フラッシュはオフ ・ 真上(正面)から撮影



■再提出をお願いする例／各本人確認書類共通

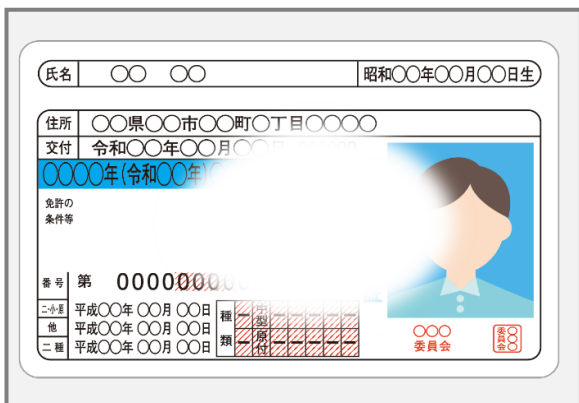
●画像の端が切れている



●画像がぼやけている



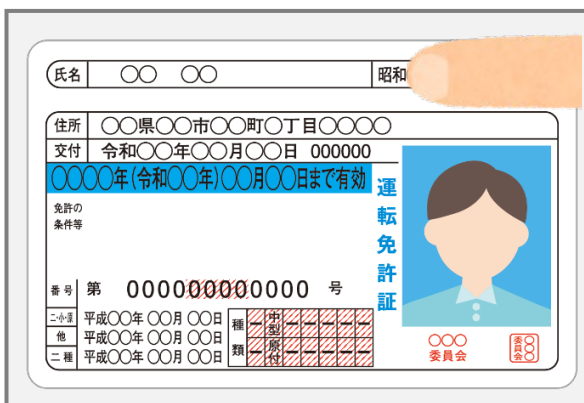
●光の反射により内容が確認できない



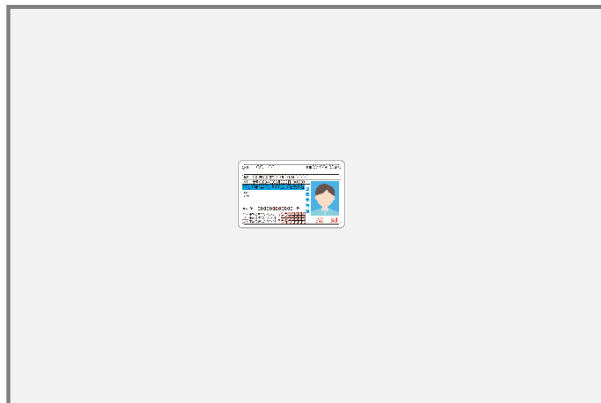
●全体的に暗いまたは影が大きい



●一部を指や紙などで隠している



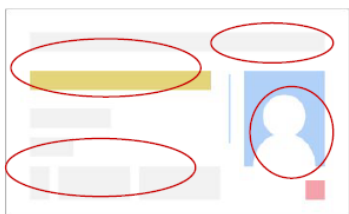
●画像が小さく、文字を読み取ることができない



●その他

- 破損や汚れ・かすれにより、記載内容が確認できない
- カラーコピーした本人確認書類を撮影・スキャンしている
- 本人確認書類をスキャナーでスキャンしている
- パソコンやスマートフォンに表示された画像を撮影している

●身分証の表面・裏面の印字が隠れないようにする



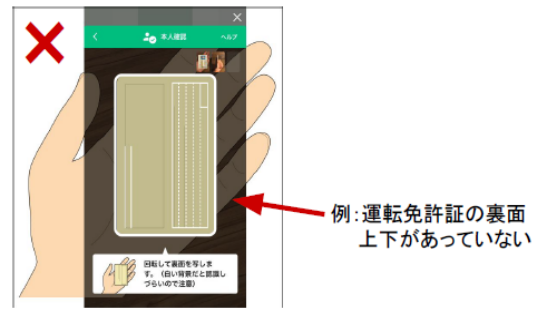
●撮影枠に合わせる



●背景に文字が映らない場所で撮影する



●身分証の上下を合わせる



■本人確認書類提出、セルフイー撮影時のポイント・フロー

●撮影時のポイント

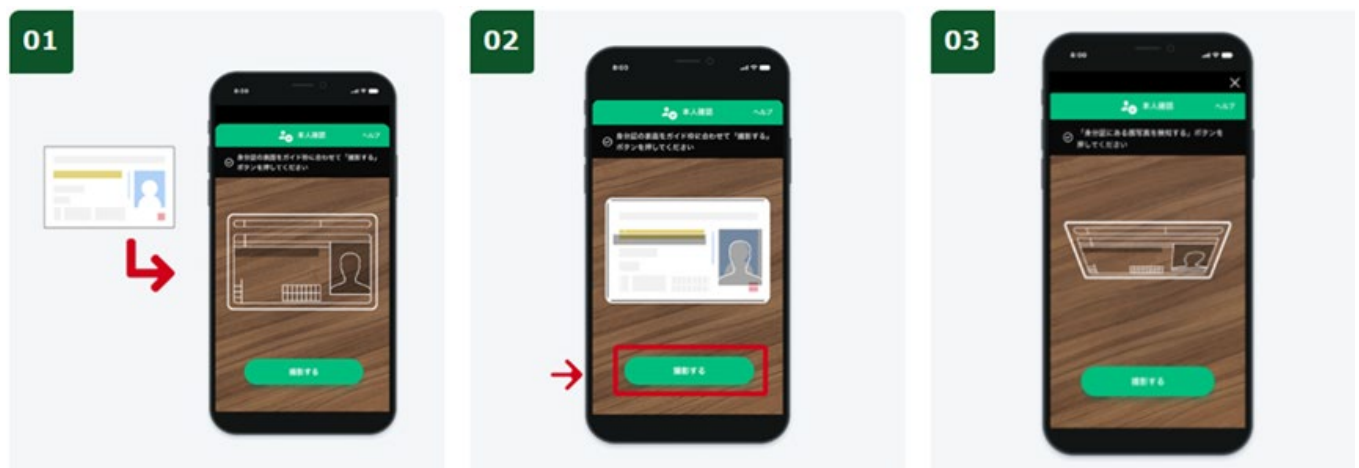
●通信環境の良い場所で撮影をする

通信環境の良い場所で撮影してください。通信環境が悪い場合、正常に本人確認書類の撮影が進まない場合があります。

●ブラウザのカメラ設定を許可する

上記エラーが表示された場合、端末の設定からブラウザのカメラ許可設定を「許可」に設定した後、改めて本人確認書類の提出を進めてください。

●本人確認書類提出のフロー



●セルフイー撮影のフロー

